



5月園だより

社会福祉法人
ともしび福祉会
ともしび保育園
令和4年5月1日

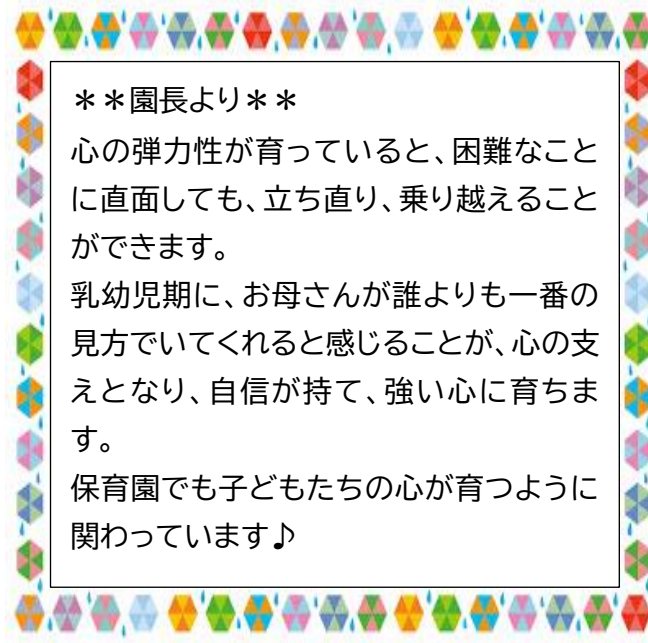
新緑が眩しく生命の力強さを感じる季節となりました。

新年度が始まり1ヵ月。新しい環境に慣れ、元気いっぱい楽しんでいる子ども達の姿からも順応性の高さや逞しさなどエネルギーをたくさん感じます。新しい帽子の色がすっかり馴染んでいますね。気候の良い5月は、身体全部で初夏を感じながら気持ちよく過ごしたいと思います。



5月の行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 諸雑費 引き落とし	7
8	9	10 身体測定	11 お茶指導	12 体育指導	13	14
15	16	17 英会話	18	19 避難訓練	20 誕生日会 5歳児 クラス懇談	21
22	23 キッズダンス	24	25	26 体育指導	27	28
29	30	31 英会話				

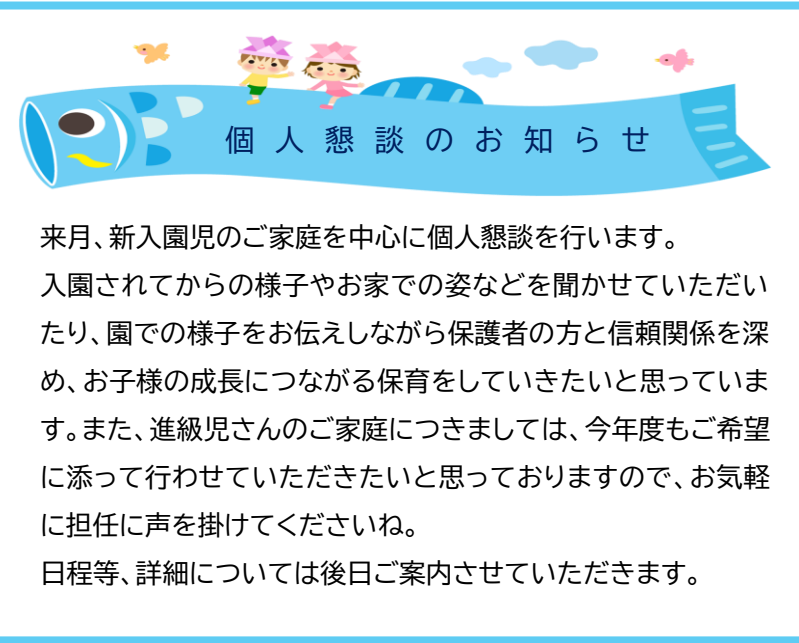


園長より

心の弾力性が育っていると、困難なことに直面しても、立ち直り、乗り越えることができます。

乳幼児期に、お母さんが誰よりも一番の見方でいてくれると感じることが、心の支えとなり、自信が持て、強い心に育ちます。

保育園でも子どもたちの心が育つように関わっています♪



個人懇談のお知らせ

来月、新入園児のご家庭を中心に個人懇談を行います。

入園されてからの様子やお家での姿などを聞かせていただいたり、園での様子をお伝えしながら保護者の方と信頼関係を深め、お子様の成長につながる保育をしていきたいと思っています。また、進級児さんのご家庭につきましては、今年度もご希望に添って行わせていただきたいと思いますので、お気軽に担任に声を掛けてください。

日程等、詳細については後日ご案内させていただきます。

持ち物全てに名前の記入をお願いします。

名前が消えかけているものや、兄弟の名前のままになっているもの、名前シールがはがれているものなどないか確認をお願いします。

また、小さくてわかりにくいものは大きく書いてください。

「暴風警報発令」及び「地震発生」等 緊急の措置について

台風接近に伴う保育園の対応は、以下の通りになります。

また、地震発生時の措置も併せて明記しておりますのでご確認ください。

大阪市下の警報発令・解除には充分注意をしてニュース等、情報の確認をお願いします。

- ◎「特別警報」「暴風警報」発令時の措置
- ・大阪市に「特別警報」「暴風警報」が発令されている時は、保育を行いません。
 - ・解除された場合
 - 午前7時30分までに解除 → 通常保育
 - 午前9時30分までに解除 → 解除後、通常保育【給食あり】
 - 午前9時30分以降に解除 → 解除後、お弁当持参で保育あり
 - 午後12時00分以降に解除 → 休園
- 登園後まもなく警報の発令が予測される時は、お子様を受け入れられない場合があります。
- ※「大雨警報」が発令された際も、休園になる場合があります。

※災害救助法が発令された場合や道路の損害や家屋・樹木の倒壊などで危険な場合は、登園しないでください。

※保育期間中、大阪市下に「特別警報」「暴風警報」が発令された時は、速やかにお迎えに来てください。

※お子様の安全の為に連絡先はいつも明確にしておいてください。都合により緊急連絡先の連絡と異なる場合は、『その日の連絡先』を必ず伝えてください。

- ◎地震発生の措置
- 大地震(震度5弱以上)が発生の場合
- 登園前 → 臨時休園
 - 保育中 → 保育中止(状況により園待機させ、保護者引き渡しの措置となります)
 - 翌日 臨時休園の連絡がない限り登園可能
 - 降園後 → 翌日 臨時休園の連絡がない限り登園可能
- ※大地震発生時の臨時休園の期間は、被害状況により異なりますので、園からの連絡をお待ちください。
- いずれにおいても緊急時は一斉メールを配信させていただきます。
- 不明な点においては、保育園へお問い合わせください。
- (8:00~19:00)
- 【固定電話】 06-6325-1851
- 【携帯電話】 080-4396-5092

お迎え後は園庭で遊びません!!

子ども達にも伝えていますが、夕方は園庭遊具での遊びは禁止しています。ケガに繋がりますのでご理解いただきますようお願い致します。